

平成29年10月12日

任期付研究員（国際栄養情報センター生物統計研究室長）の公募について

1. 職名及び人員 国際栄養情報センター生物統計研究室長（任期付・招聘型） 1名
2. 業務内容及び当方の希望条件
 - (1) 業務内容
国民健康・栄養調査等のデータを活用して日本人の健康・栄養状態をモニタリングする手法を確立するための検討を行う。
 - (2) 当方の希望条件
 - ア 健康・栄養に関する政府統計等を活用した高度な疫学的分析結果をもとに、国際的な一流学術誌への論文発表の業績を有する者。
 - イ 海外の保健統計研究者との研究ネットワークを構築し、国際共同研究を遂行した実績を有する者。
 - ウ 上記の関連分野の博士の学位を有する者、またはこれと同等以上の業績を有する者。
3. 提出書類
 - (1) 履歴書（写真貼付）
 - (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
 - (3) 研究業績等一覧（目録）
様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。
ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
 - (4) 主要論文別刷（5編以内）
 - (5) 今後の抱負（1200字以内）
4. 応募締切日
平成29年11月30日（木） 17:00必着
5. 採用予定日
平成30年4月1日（予定）
6. 任用予定期間
採用日から平成35年3月31日まで（6か月間の試用期間を含む）
7. 処遇
給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額 394,000円（予定）

支給される手当

地域手当

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

（情報公開＞関連法規等 を参照）

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※ 応募書類の封筒には「国際栄養情報センター生物統計研究室長応募」と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定された。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。

また、「国際栄養情報センター生物統計研究室」は、平成30年4月より「国際栄養情報センター国際保健統計研究室（仮称）」に名称変更の予定となっています。